

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：平成30年 12月 21日

※利用者3世帯の評価による

事業所名：放課後等デイサービスアンの家

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保+CC4:F35	基準を上回るスペースを用意している。	「はい」100%	利用者が増えた時には同じ施設内の空き部屋を利用する等、まだスペースに関して余力があるということを発信する。
	2 職員の適切な配置	基準を上回る職員を配置している。	「はい」67%／「わからない」33%	今後も法令順守して運営を行う。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	利用者が活動する室内は、プレイルームを除きバリアフリーとなっている。プレイルームでは畳やクッションを備え、安全に配慮している。	「はい」67%／無回答33%	利用者の安全を第一に考え、ケガのリスクを排除していく。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	利用者の気分に合わせて、作業・学習のできる土足のスペースや、運動・リラックスのできる畳のスペースを用意している。	「はい」100%	今後も清潔な空間を維持していく。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎月目標設定と振り返りを全職員で行い、日々の話し合いで軌道修正も行っている。		今後も引き続き全職員での目標設定と振り返りを続ける。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在は実施していない。		利用者が増えた時に検討する。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	定期的に外部研修に参加し、研修内容を職員間で共有している。		今後も積極的に外部研修に参加し、最新の情勢や療育プログラムを取り入れていく。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	保護者・利用者との面談、利用者の日頃の様子から、ニーズや課題を注意深く分析し、放課後等デイサービス計画を作成している。	「はい」100%	多くのニーズや課題を取り入れられるよう、今後も丁寧なアセスメントを心掛ける。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個々の特徴の把握に努め、プログラムにより個別活動と集団活動のバランスを考えながら、放課後等デイサービス計画を作成している。		利用者の状況に応じて、適切な個別活動と集団活動のバランスが取れるよう、引き続き個々の特徴の把握に努める。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	サービス利用後に作成する個人記録を参考に、放課後等デイサービス計画を立てている。		今後も、利用者の特性に応じた支援内容を設定する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	放課後等デイサービス計画に沿った支援を心掛けるとともに、その時の状況に応じて支援を実施している。	「はい」100%	今後も放課後等デイサービス計画の内容を全職員で把握し、支援を継続していく。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	活動前日までに職員全員で相談し、活動プログラムを設定している。		長期を見通した支援を職員全員で考えていく。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日・休日にかかわらず、利用者の利用時間に合わせたプログラムを作成し、支援している。	「はい」67%／「わからない」33%	長期休暇や休日らしいプログラムも取り入れていく。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	見学された方が驚かれるほど多くの療育プログラムを揃えるほか、季節感のあるプログラムを取り入れている。		現状の療育プログラムに満足せず、今後も積極的に新しいプログラムを取り入れていく。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	支援開始前には、当日のプログラムや各職員の役割を確認している。		今後も職員間での確認を徹底する。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	各利用者毎に作成している個人記録や、職員間のコミュニケーションを通して情報共有を行っている。		情報共有だけでなく、次回以降の支援や放課後等デイサービス計画の見直しへと確実につなげていく。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	各利用者毎に作成している個人記録に活動内容やその様子を記録、次回以降のプログラム作成の参考としている。		支援内容の検証・改善を進め、よりよいプログラム作成につなげる。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的モニタリングを実施し、保護者や利用者の意見も聞きながら放課後等デイサービス計画の見直しを行っている。		丁寧なモニタリングを通して、より保護者や利用者の意見を反映できるよう努める。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	児童発達支援管理責任者や出席が可能な職員で参加をしている。		今後も児童発達支援管理責任者だけでなく、できるだけ多くの職員で参加していく。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	該当する利用者はいない。		今後該当する場合、関係機関との連携を進めていく。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	該当する利用者はいない。		今後該当する場合、利用者のかかりつけ医療機関や、協力医療機関との連絡体制を確保する。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	児童発達支援事業所から移行した利用者はいない。		今後該当する場合、情報共有を進めていく。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	開設から間もなく、まだ項目についての事例がないが、情報提供はいつでも可能である。		必要が生じた場合には、情報提供をするとともに、就労移行支援事業所等とのつながりを増やしていく。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	総合教育センターを訪問し、支援に関する情報交換をしている。		今後も専門機関との情報交換を積極的に進め、研修機会があれば積極的に参加する。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	通信制高校に併設しているので、その生徒との交流の機会があるが、十分な頻度ではない。	「どちらともいえない」33% 「わからない」67%	様々な子どもとの交流機会を、計画的に提供していく。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	地域行事、祭り等への参加を通して交流をもち、理解を深めてもらうよう取り組んでいる。		今後も地域行事の情報を収集し、積極的に参加していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	利用契約書と重要事項説明書を通して、必ず契約時に説明している。	「はい」100%	今後も保護者にとって分かりやすい丁寧な説明を徹底する。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	契約時や放課後等デイサービス計画の見直し時に個別懇談を実施し、説明を行っている。	「はい」100%	今後も定期的に個別懇談を実施し、支援内容を分かりやすく説明する。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	来所時やメール連絡の中で、必要に応じてアドバイス等行っている。	「はい」67%／「いいえ」33%	適切なペアレント・トレーニングが行えるよう、職員の知識向上に努める。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	電話、メールなどを利用して連絡を取り合い、お互いに理解を深めることができるよう努力している。	「はい」100%	今後も電話やメール、時には直接の面談を通して、共通理解を深めていく。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	相談があれば、随時応じている。	「はい」67%／「いいえ」33%	保護者にとって相談しやすい、親しみと信頼のある事業所を目指す。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	現在実施はしていないが、希望があれば検討する。	「いいえ」33%／「わからない」67%	保護者の意向を十分に踏まえて、希望があれば検討していく。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情に対する体制を整えており、契約時に重要事項説明書を通して説明している。	「はい」67%／「いいえ」33%	契約時だけではなく、定期的に周知できるような方法を検討する。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	それぞれの個性に合わせて声掛けをしたりフォローしたりしながら、お互いに意思疎通ができるよう心掛けている。	「はい」100%	今後も利用者の特性に合った配慮を行っていく。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	サービス利用後には、メールを通して支援内容やその様子を報告している。行事予定についても、あらかじめ電話やメールで報告している。ブログでも活動内容を報告している。	「はい」100%	メールやブログを通じた発信を続け、必要に応じて会報の発行なども検討する。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報の含まれるものは、必ず鍵付きの書庫に保管している。	「はい」100%	今後も個人情報の取り扱いには十分に注意し、全職員の意識向上に努める。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアルを作成し職員で共有しているが、保護者への周知徹底はできていない。	「はい」67%／「わからない」33%	契約時や面談時においても、マニュアルの周知を進めていく。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	7月に開所以来、10月に全ての利用者が一度ずつ避難訓練を行えるよう機会を設けた。今後も、4月と10月の年2回を予定している。	「はい」67%／「わからない」33%	訓練だけで満足せず、日々のプログラムを通して、利用者に対して防災意識を高められるよう努める。
	3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	職員間で話し合いを持ち、意識の向上を図っており、今後、専門機関等の研修も受けるよう、計画中である。		職員間での周知や研修を通して、絶対に虐待はしてはいけないということを徹底する。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束は行わない。		今後も身体拘束は行わない。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	契約時にアレルギーの調査を行っている。対象の利用者がいれば、保護者や提携する医療機関から支持を仰ぐ。		今後も、アレルギーについて正確に把握するように努める。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットは事業所で作成、保管している。確認時には押印をするなど、職員全員の共有を徹底している。		今後も職員全員で事例を共有し、同様の危険が生じないよう対策を講じる。